

かがみし

2007年

5

No.555

屋根より高い鯉のぼり
子どもの成長 笑顔は
町のたからです
子どもから高齢者までが
住みよい町づくりはみんなの願いです
これからの将来を担う子どもたちが
天空に大きくなびく鯉のぼりのように
健やかに育っていくことが
町にとって大きな財産となることではないでしょうか

元気いっぱい!
成田幼稚園の園児たち

特集

- ご利用ください
地域包括支援センターP2
- 児童福祉週間P4
- 上下水道料金のコンビニ納付開始P5
- 職員の勤務時間が変わりましたP5

ご利用ください 鏡石町地域包括支援センター

地域包括支援センターって何ですか？ 何をするといいですか？ その質問に答えるのがこの特集コーナーです。一言で言うなら、地域の高齢者のみなさんの総合的な窓口です。悩み、疑問、心配ごとを一人で抱えこんでいませんか。地域包括支援センターがみなさんの悩みごとをお聴きし、解決に向けてお手伝いいたします。ここでは、センターがどのような役割をもつような役割をもつような役割を紹介いたします。この機会にぜひ、訪ねてみてください。

地域包括支援センターの役割

地域包括支援センター（以下センターと省略）は、平成18年4月から介護保険法の改正により新設された機関です。高齢者のみなさんを介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から支えるために設けられました。センターは、勤労青少年ホームの中に設置されており、専門のスタッフがみなさんの相談に対応できるように備えています。

地域包括支援センターの仕事

① 介護や健康のこと
介護保険対象の場合
センターでは、看護師などが介護予防ケアプランを作成します。
また、本人または家族が要介護認定などの申請に行くことができない場合などには、手続きを代行します。
・介護保険対象外の場合
要介護認定などで、「非該当」と認定された場合、町が行う介護予防事業を利用できます。

基本健康診査などで、「生活機能チェック」を受け、筋力の衰えや栄養状態など、生活機能の低下がみられた場合には、介護予防のプログラムを利用することができます。

② 権利を守ること
高齢者を狙った消費者金融や、悪質な訪問販売、住み取りホームなど、高齢者の弱みにつけこんで、財産を奪ってしまう事件が増えています。被害にあったときには、センターや町に「相談ください」。センターでは、関係機関と協力して、適切なサービスが利

また、地域のケアマネジャーが円滑に仕事ができるよう支援や指導を行い、質の高いサービスの提供に努めます。



介護予防教室を定期的に行なっています

用語などの説明

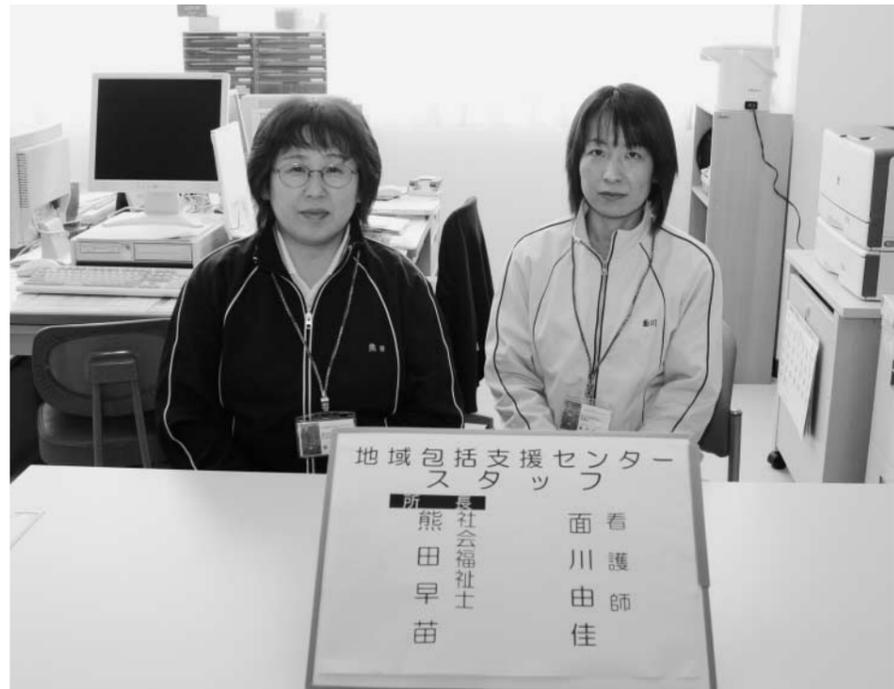
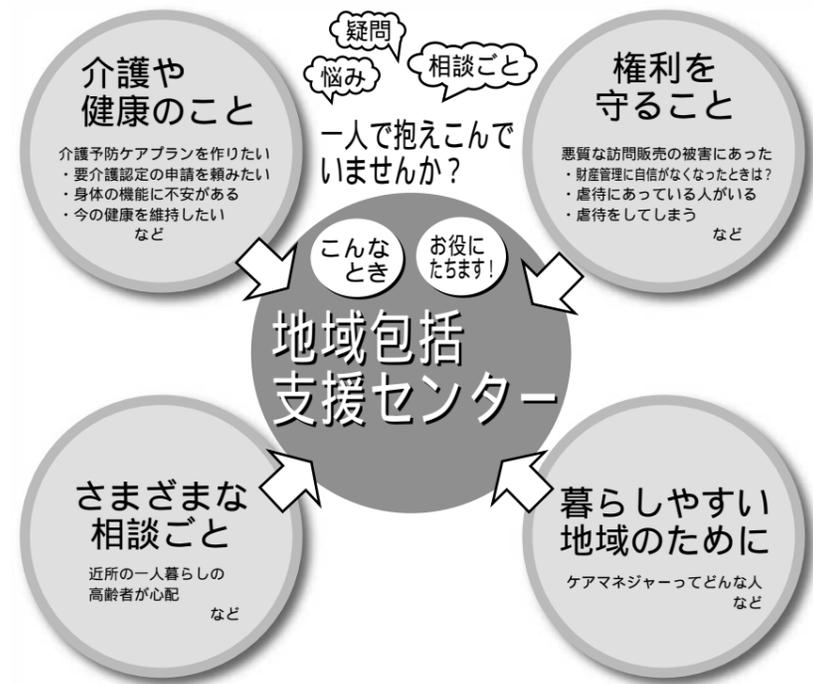
要介護認定
介護サービスを受ける場合は、申請して、介護や支援が必要であると認定されることが必要です。介護を必要とする度合いを要介護度といい、要介護度は要介護1～5、要支援1～2、非該当に区分されます。介護認定審査会を開催して、その方の介護を必要とする度合いが決定されて初めて、介護サービスをうけることとなります。

ケアプラン
要介護認定1～5の人のプランで、本人の状況、本人・家族の希望などを踏まえ、どのような介護サービスをいつ、どれだけ利用するかを書面にまとめたものです。

介護予防ケアプラン
要支援1・2または特定高齢者に対するケアプランで、主に地域包括支援センターが中心となって作成します。介護予防事業で利用できるプログラム
・運動器の機能向上
・閉じこもり予防、支援
・栄養改善
・認知症予防、支援
・口腔機能の向上
・うつ予防、支援
成年後見制度
認知症や知的障害などにより判断能力が十分でない人が、財産管理や日常生活でのさまざまな契約などを行うときに、判断が難しく不利益をこうむったり悪質商法の被害者となることを防ぎ、権利と財産を守り支援する制度です。

用できるように支援することにも、高齢者の被害を未然に防ぐよう努めています。
将来、認知症などにより判断力が衰えた場合に備えて、あらかじめ後見人を決めておくことができます。地域包括支援センターでは、成年後見制度の利用に関する判断などの支援をしています。
高齢者虐待防止法では、虐待に気づいた人は、市町村に通報義務があることが定められています。虐待を発見したり、虐待があると思われるときは、センターや町に連絡してください。
介護者が、介護により心身に疲労し、追いつめられていることも虐待の原因のひとつにあげられており、虐待をしている介護者も支援の対象としています。センターでは、介護の負担やストレスを軽減

③ さまざまな相談ごと
どこに相談してよいか分からない心配ごとや悩みなどは、まずセンターにご相談ください。
センターでは、介護に関する相談や心配ごと（悩み以外に健康や福祉、医療や生活に関することなど）、また、高齢者だけでなく、その家族、近隣に暮らす人の高齢者に関する相談も受け付けます。
④ 暮らしやすい地域のために
ケアマネジャーは、介護の知識を幅広く持つ専門家やケアプランの作成やサービス事業者、医療機関などと連絡調整を行います。センターには、高齢者が暮らしやすい地域づくりのために、医療機関や行政、その他の関係機関との連携体制づくりを進めます。



町地域包括支援センターは、勤労青少年ホーム正面入口から入り、左側にあります。

子どもが健やかに 成長できる地域づくりも

5月5日～11日の1週間は「児童福祉週間」です



つどいの広場「子育て講座」から

4つの柱で 子育て支援を進める

計画は、①家庭における子育て支援、②子育てと仕事の両立

子どもや家庭、子どもの健やかな成長についてみなさんで考えるため、5月5日から11日までの1週間は「児童福祉週間」と定めています。

次世代育成支援対策推進法の施行に伴い町は、平成15年3月に国が定めた新エンゼルプランに基づいて、町の子育て計画にあたる「すこやか子育て子育てプラン」を策定しました。町は平成17年度から平成21年度までの5年間をこのプランに基づき、子育て支援を進めることになりました。今回はこのプランの進捗状況をお知らせします。

支援、③心豊かなたくましい子どもを育む教育の推進、④子育てしやすい生活環境の整備、4本の柱で構成され、子どもを持つ家庭が、子育てしやすい環境づくりに向けて計画を進めることになりました。

①家庭における子育て支援

平成17年4月に町保健センター内につどいの広場を開所しました。

つどいの広場は、子育て支援センターとしての役割もあり、育児不安の解消や、子ども同士、親同士が交流する場所を提供しています。保育所・幼稚園などに通っていない親子に開放され、育児相談、遊びの場の提供、育児サークルの支援などを行っています。

また、子育て情報誌の発行を平成18年度より開始しました。これにより、つどいの広場に参加することができない保護者の方にも、広く子育てに関する情報を伝えていきます。本年度からは、妊婦一般健康診査の公費負担を拡大し、経済的負担を軽減すると同時に乳幼児の健康診査では子育て

みんな集まれ!
子育て応援ふれあい広場
～子どもとのふれあい、大切にしていますか～

日時 5月26日(土)
午前9時～午後12時
場所 (株)あぐりすかがわ岩瀬
「はたけんぼ」

内容
子育て相談コーナー
パネル展示
(県中地域の子育て支援情報など)
動物とのふれあいコーナー
かわいいワンちゃんたちが待っているよ!
ご家族おそろいでご参加ください
問い合わせ先
福島県中保健福祉事務所
☎75-7809

②子育てと仕事の両立

平成16年4月に保育所分園を開所し定員を140名から175名に増やしましたが、入所希望児童は年々増え続け、待機児童の解消には至っておりません。これは、町立保育所だけの問題ではなく鏡石町全体の問題と考え、町立保育所の施設整備の他に、民間の認可保育施設(認定こども園)をしていきます。

また、子育て世代の働き方の変化にも対応できるよう、平成18年度から延長保育が始まりました。

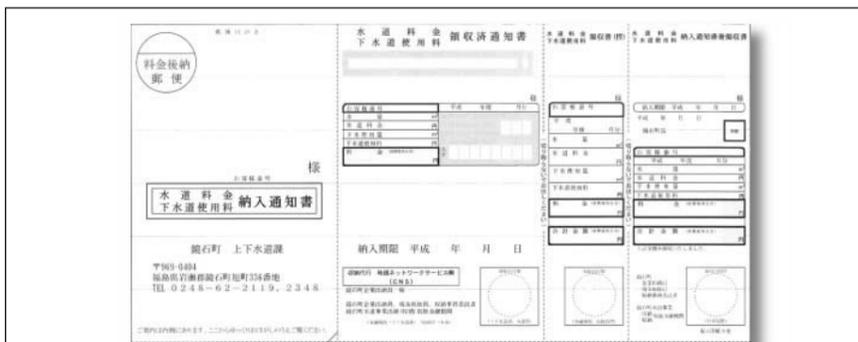
④子育てしやすい環境の整備
平成17年には町老人クラブ連合会主体となり、「孫見守り隊」が発足し、子ども達の下校の安全を見守るなど、地域全体で子育てを支援する環境が整ってきています。

一体となって虐待予防に努めていきます。

今後の子育て支援

少子化が進む中、町では一時保育など、要望の多い事業を積極的に進め、ゆとりを持

って楽しく子育てができるよう、家庭の状況に応じた子育て支援体制の整備、地域づくりを行い、町に住む全ての子どもが安心して明るく健やかに育つことのできる環境づくりに努めていきます。



納付書の様式がハガキサイズになります

上下水道料金のコンビニ収納が始まります

町では、お客様からご要望が多かった上下水道料金のコンビニエンスストアでの収納取扱いサービスを、平成19年4～5月検針分(6月請求分)の納入通知書から開始いたします。

これまでの金融機関などに加えて、全国の提携コンビニで休日夜間のお支払いも可能となり、大変便利になります。

取扱コンビニ店
・セブンイレブン
・ローソン
・ミニストップ
・ファミリーマート
など

お支払い方法等
(1)コンビニのレジに納入通知書を提示し、現金

でお支払いください。お支払いは納入通知書に記載された納入期限までお願いいたします。

(2)次の納入通知書はコンビニ店ではお取り扱いができませんので、収納取扱金融機関または上下水道課にてお支払いください。

・コンビニ店で取り扱える金額の上限(30万円)を超えるもの
・汚れなどによりバーコードの読み取りができないもの
・コンビニ収納取扱開始前に発行したものの問い合わせ先
町上下水道課
☎62 2119、62 2348

町職員の勤務時間が変わりました

町職員の勤務時間が4月1日から、下記の表のとおり変わりました。

これは、国家公務員の休憩時間が廃止されたことにならったもので、町職員の勤務時間などを定める条例の一部を改正し、その条例に規定する休憩時間を廃止しました。

午後12時からの15分間と、午後5時から15分間の合計30分の休憩時間を廃止したこととなります。

今回の改正により、お昼休みの窓口業務時間、毎週金曜日の窓口延長の変更はありません。

旧 (平成19年3月31日以前)		新 (平成19年4月1日以降)	
8:30～12:00	勤務時間	8:30～12:15	勤務時間
12:00～12:15	休憩時間	12:15～13:00	休憩時間
12:15～13:00	休憩時間	13:00～17:00	勤務時間
13:00～17:00	勤務時間	17:00～17:15	休憩時間
17:00～17:15	休憩時間		



体育功労者など20名が表彰

平成19年度町体育協会総会が4月5日(木)午後6時30分から町公民館において開催されました。

体育功労賞、優秀指導者賞など各種表彰が行われ、来賓の木賊町長、菊地町議会議長が出席し、祝辞を贈られました。

平成18年度事業報告、平成19年度事業計画などが原案のとおり承認され、佐藤靖弘(羽鳥)さんが新会長に選出されました。任期は2年となっています。



平成19年度表彰者のみなさん

交通安全呼びかける

町交通安全対策協議会、交通安全協会、交通安全母の会の交通3団体は、新入学(園)児童交通安全運動に合わせ、町内小学校2箇所、保育所、幼稚園5箇所に出向きテント村作戦による交通安全の呼びかけを実施し、児童などに風船やチラシなどを配布しました。

平成18年中の町内の交通事故発生状況は、事故件数が76件、昨年1年間は死者がゼロで、交通団体の地道な活動により事故件数は減少傾向にあります。



チラシや風船を配布し、交通安全を呼びかける



左が添田新訓練部長

新入団員6名に辞令交付

平成19年度町消防団辞令交付式が4月1日(日)午後1時から町公民館にて開催されました。

昇格団員18名、添田孝利新訓練部長を含む入団員6名に大河原正雄団長から辞令が交付され、退団団員を代表して田代秀明前第3分団長に感謝状が贈呈されました。

辞令交付式終了後、規律訓練除細動機を使用した救急訓練などが実施されました。参加した団員は真剣な表情で訓練に臨んでいました。



右から高崎所長、関根さん、木賊町長、大河原副町長

関根さんに総務大臣感謝状

本年3月で任期を満了された前行政相談委員の関根安次(堀米)さんの総務大臣感謝状贈呈式は、4月19日(木)午前10時から町長室で行われ、福島行政評価事務所高崎所長から感謝状が贈呈されました。

関根さんは、昭和61年から本年3月まで20年以上、行政相談委員を務められました。関根さんは「相談者からのお礼の言葉が嬉しかったです。」と話していました。

久来石松亀会チームが優勝

4月20日(金)、町屋内ゲートボール場において、平成19年度春季ゲートボール大会が開催されました。

この大会は、今回で22回目となり、当日は、町内6チーム合計30人が参加し、チーム一丸となって、競技が行われました。

大会結果
優勝：久来石松亀会チーム
準優勝：鏡友会チーム
3位：笠石福寿会チーム
成田チーム



ゲートボールはチームプレーが大切

スポーツを通じて友情を育む

平成19年度町スポーツ少年団結団式が4月6日(金)、町公民館において行われました。

他の団員の模範となって活動した7名が表彰され、根本重郎本部長から表彰状が交付されました。その後、各団体に団旗が授与されると各団体の代表者は立派に受け取っていました。

町スポーツ少年団には今年から1団体が加わり、現在9団体が活動しています。



堂々と立派に団旗を受領



大河原副町長より伝達

町赤十字奉仕団に銀色有功章

町赤十字奉仕団総会は、4月24日(火)午後7時から町勤労青少年ホームで開催され、会員約20名が出席しました。

開会に先立ち、日本赤十字社から設立15年以上の団体に贈られる銀色有功章の伝達式が行われ、大河原副町長から飛澤ハル子前委員長に交付されました。

総会では、原案のとおり19年度事業計画などが承認され、新委員長に正木トキ子(不時沼)さんが選出されました。総会終了後、町づくりについての出前講座が開かれました。



3人力を合わせ治安を守る

3人体制で町の治安をガッチリ

町の治安を守る須賀川警察署鏡石駐在所の新しい体制を紹介します。

左から深谷巡查長、早坂警部補、宗像巡查部長の3人です。早坂警部補と深谷巡查部長は引き続き、新しく赴任した宗像巡查部長は、郡山警察署からの異動です。

駐在所長の早坂警部補は、「町民のみなさんが安心して暮らせるよう3人力を合わせて町の治安を守ってまいります。」と力強く話してくださいました。



ふるさと
故郷だより
～私の育ったまち～



渡辺 俊広さん(岡ノ内)



渡辺さんが育った茨城県筑西市(旧真壁郡関城町)は、筑波山の北西に位置し、当時の人口は約17,000人の緑豊かな田園都市です。梨の作付面積が全国一で、子供の頃は、友達とよく筑波山に登山したそうです。鏡石町とも似たようなところなので、引っ越し当初の違和感はまったくなかったそうです。

現在、渡辺さんは、町より鏡石4区長を委嘱されています。鏡石4区では、今年から「4区健やかコミュニティ事業」として、「区民農園」を開設しました。これは、じゃがいもの栽培や花壇を整備する事業で、1年を通して、子供から大人までの区民が畑や花壇の整備をしていきます。渡辺さんは、「町が進めるフローラ(花の女神)のまちづくりや、人と人がふれあう地域コミュニティの形成に一役立てればいいですね。心豊かな地域づくりが理想ですね。」と話してくださいました。

町づくりについて、「体育施設や図書館など施設が整備されています。町民のみなさんがもっとこれらを有効的に活用し、充実感がもてる仕組みができればいいと思います。地方は地方の良さがありますよ。」と教えてくださいました。

このコーナーにご協力いただける方を募集します。故郷の思い出を語ってみませんか。お問い合わせは、町総務課(☎62-2111)までお電話ください。



参考写真:ETC車載器

- 【申請に必要な書類】
- ・補助金交付申請書
 - ・セットアップ証明書の写し
 - ・自動車車検証の写し
 - ・ETC利用証明書または、利用した事がわかるもの
1. 設置・セットアップした方
 2. 社会実験開始後に鏡石スマートICを3回以上利用した方
 3. 個人に対する補助は1世帯当たり3台限りとし、法人に対する補助は1事務所又は1事業所当たり3台限りとなります。
 4. 【申請に必要な書類】

- ・代理申請の場合は、委任状
 - ・受付時に、ETC車載器を購入・設置・セットアップした領収書等が必要になります。
 - ・ので大切に保管して下さい。
 - ・補助金交付申請は役場都市建設課の窓口にあります。なお、受付は社会実験開始後になりますので、ご注意ください。
- お問い合わせ先
鏡石スマートIC社会実験協議会(事務局 町都市建設課)
☎62 2116



行政相談委員

5月から、関根安次さんに替わり、総務省から新しく行政相談委員を委嘱された三浦光幸さんが行政相談を担当することになります。

- ・名前 三浦光幸さん
- ・住所 前山18-1
- ・連絡先 ☎62 7701

鏡石スマートIC 社会実験 の成功に向けて ETC設置補助事業が行われます

鏡石スマートIC社会実験協議会

東北自動車道鏡石PAがスマートIC社会実験の箇所として国から採択されました。現在、国・県・東日本高速道路(株)・町議会・町商工会・周辺市町村等で構成される鏡石スマートIC社会実験協議会が設立され、実験開始に向けた準備が進められています。スマートICを利用するには、ETC車載器が必要です。スマートIC社会実験協議会では、ETC普及促進のためETC機器を設置された場合の補助事業を行うこととしています。ここでは、この補助事業についてのあらましをご紹介します。

【概要】

平成19年4月1日以降にETC車載器を新たに購入・設置・セットアップし、次の対象条件を満たした方に対して、5,000円(ただし5,000円未満の場合は、ETC車載器の購入・設置・セットアップに要した額が上限)の補助金を交付します。

【対象】

対象となるのは、次の1～4の条件を満たした場合です。

1. 鏡石町に住居登録(外国人登録を含む)しており、町税等に未納がない方及び事務所・事業所を有する法人等
2. 平成19年4月1日以降にETC車載器を新たに購入・

い、料金所を通行することができるシステムです。このゲートを利用するには「ETCカード」と「車載器」が必要です。社会実験協議会では、スマートIC社会実験の利用促進を目的にETC車載器の設置補助(ETC普及促進事業)を行います。

春の行政相談週間

5月21日(月)から27日(日)までの1週間は、「春季行政相談強調週間」です。この行政相談は、みなさんが普段、役所(国・県・町)の仕事や、NTTなどの仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと行政機関などとの間に立って、相談に応じるものです。

町では、春の行政相談週間の一環として、次のとおり特設行政相談を実施します。この機会にお気軽に相談ください。

日時
5月24日(木)
午前10時～午後3時
場所
町勤労青少年ホーム

この他、町では町民相談と併せて毎月第一日曜日と20日(日・祝日のときは翌日)午後、町勤労青少年ホームにおいて行政相談を行うのであります。

広 告

焼肉ダイニング **あじ庵** ASIAN

ランチ(11:30~14:00) 650円~

各種宴会 1,500円~

第1・3月曜日定休日 営業時間11:30~23:00
鏡石町中央180 TEL0248-62-1224

石井さんちの甘塾いちご
1月から5月下旬までいちご狩りが楽しめます

観光 石井いちご園

鏡石町高久田123番地
TEL 0248-62-3917
ファックス 0248-62-6030

広 告

JAの新盆・盆用品 **展示予約会の開催**

とき 6/2日 午前10:00~午後6:00 6/3日 午前9:30~午後2:00
ところ (株)ジェイサービスすかがわ岩瀬 JAホールあいらす 鏡石町本町151

盆提灯(戒名提灯・回転提灯) 盆提灯・高提灯 仏具用品 仏壇・墓石
仏事料理 お膳・バック料理 新盆・法要返礼品

やすらぎと真心をこめて
(株)JAサービスすかがわ岩瀬 総合葬祭部
〒962-0056 福島県須賀川市大薬原宇地山8番地 TEL.0248-63-1121 FAX.0248-63-2531

ジョイフルライフ講座 受講生募集

町生涯学習文化協会では、平成19年度ジョイフルライフ講座受講生を次のとおり募集します。

対象者 町内に居住または町内に勤務するおおむね20代から50代の女性

実施期間 平成19年5月から平成20年2月まで

あります。定員 30名程度

受講料 1,500円(材料費別途) 募集期間 平成19年5月16日(水) 問い合わせ先 町公民館 ☎62 2031

図書館だより

◆読み聞かせ会 日時 5月12日(土) 午前10時30分から 話し手 読み聞かせボランティア あゆみらい

乳幼児検診等のお知らせ

9~10か月健康診査 日時 5月9日(水) 午後1時15分~ 場所 町保健センター

1・2歳児健康相談 日時 5月11日(金) 午前9時30分~ 場所 町保健センター

3~4か月健康診査 日時 5月16日(水) 午後1時30分~ 場所 公立岩瀬病院

つどいの広場子育て講座「リズム遊び」 日時 5月20日(金) 午前10時~ 場所 町保健センター 申込み制

生き生き子育て教室(申込み制) 日時 5月22日(火) 午前10時~ 5月30日(水) 午前10時~ 場所 町保健センター

防火管理者講習会を開催します

須賀川地方広域消防組合では、事業所の管理的、監督的な方を対象とした甲種防火管理講習会を次のとおり開催いたします。

開催日 6月14日(木)・15日(金)の2日間

開催場所 トステム総合技術研修センター(須賀川市宮の杜)

受付期間 5月7日(月)から6月8日(金)まで 募集人員

戸籍の窓

3月受付分

よろこび

Table with columns: 地区, 赤ちゃん, お父さん, お母さん. Lists names of children and their parents.

おいわい

Table with columns: 地区, 花むこさん, 花よめさん. Lists names of children and their parents.

かなしみ

Table with columns: 地区, 氏名, 年齢. Lists names and ages of deceased individuals.

この欄への掲載を希望しない方は、届出の際にお知らせください

NHKから受信障害のお知らせ

毎年、春先から秋頃までの間、NHK教育テレビに網目の模様が入り、外国語の音声が入る現象が発生することがあります。

150名(定員になり次第締切り) 受付は、お近くの消防署、分署に申請用紙があります。

公立岩瀬病院 創立135周年イベント開催

公立岩瀬病院では、第5回 イベント開催 日時 6月10日(日) 午前10時から

商業統計調査にご協力ください

平成19年6月1日現在で、商業統計調査が全国一斉に実施されます。

第2回 町内一斉清掃のお知らせ

町と町保健委員会では、環境週間と美しいまちづくり推進事業の一環として、第2回町内一斉清掃を実施します。

平成19年度 <第1回> 鏡石町健康セミナー

日時 5月29日(火) 13:30~15:30 場所 町勤労青少年ホーム 内容 健康アップのための栄養と運動管理栄養士 フィットネスインストラクター

人口と世帯数

(19.4.1現在) 12,706人(-43) 6,188人(-16) 6,518人(-27) 3,933世帯(+6)

今月の納税

納入し忘れたものがないか、お手元の納入通知書を確認しましょう。

交通事故

(19.3.31現在) 件数 24件(15) 死者 0人(0) 傷者 29人(24)

火災・救急事故

(19.3.31現在) 火災 4件(8) 救急 158件(131) 水害 0件(0)



我が家のアイドル



りょうが 小林凌雅ちゃん (2歳) ゆめか 小林夢花ちゃん (2歳)

家族からの一言
とってもパワフル、元気な双子ちゃんです。



須釜千尋ちゃん(3歳) (本町)

家族からの一言
いつまでもおませでかわいい
ちいちゃんていてね!

真船ころろちゃん 真船壮史ちゃん
(2歳) (6歳)

家族からの一言
兄妹いつまでも仲よくしてね!



霧が立ちこめる幻想的な顔を持つ岩瀬牧場



あやめやチューリップの花が咲き誇る鳥見山公園



毎年1,000羽以上の白鳥が舞い降りる高野池

町の名所を福島遺産に登録しましょう

福島民友新聞社が主催する、「あなたが選ぶ『福島遺産百選』」推薦の応募が2月1日から始まりました。

「福島遺産 百選」事業は、本県に受け継がれてきた文化財や地域の信仰を集めてきた神社仏閣、地域の象徴的な歴史的建造物、民俗行事、祭礼など有形、無形の「財産」を多くの皆さんの推薦のもとに「百選」を認定し、地域の活性化につなげようという事業です。

この事業に参加して「岩瀬

牧場」や「鳥見山公園」、「高野池」など、一つでも多く福島遺産に登録しましょう。

◎応募対象

県内の山や川、湖沼などの自然や景観、歴史的な建造物、史跡、文化財、伝承芸能、祭礼、行事など有形、無形を問いません。

◎応募方法

はがき、または電子メール、ファクスに次の事項を記入して応募してください。福島民友ホームページ上のフォーム、携帯

電話からも応募できます。①

推薦遺産の名称と所在地(市町村名)②推薦する理由(60字以内)③郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業、電話番号

◎応募点数

応募1回につき1点の推薦とします。(1人何点でも推薦できます)。

◎応募期間

平成19年2月1日(木)から8月31日(金)まで(当日消印有効)

